

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 北海道登別市富浦町223番地1

氏 名 株式会社アールアンドイー 代表取締役 伊藤 淳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)10月2日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)9月13日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1

設置場所 北広島市大曲工業団地4丁目4番1

面積 26 m²

種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

保管上限 11 m³ 保管高さ 1.075 m

施設の種類 保管場所2

設置場所 北広島市大曲工業団地4丁目4番1

面積 8 m²

種類

- ・廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 8 m³

施設の種類 保管場所3

設置場所 北広島市大曲工業団地4丁目4番2

面積 33 m²

種類

- ・廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

保管上限 33 m³

施設の種類 保管場所4

設置場所 北広島市大曲工業団地4丁目4番1

面積 49 m²

種類

- ・廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 31 m³ 保管高さ 0.80 m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年(2007年)9月28日 許可の更新

平成26年(2014年)10月15日 許可の更新

令和3年(2021年)10月2日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・ 無

※ 当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無